

令和3年3月30日  
関東運輸局

## コロナ禍1年 バス・タクシーは依然として長いトンネルの中にいます

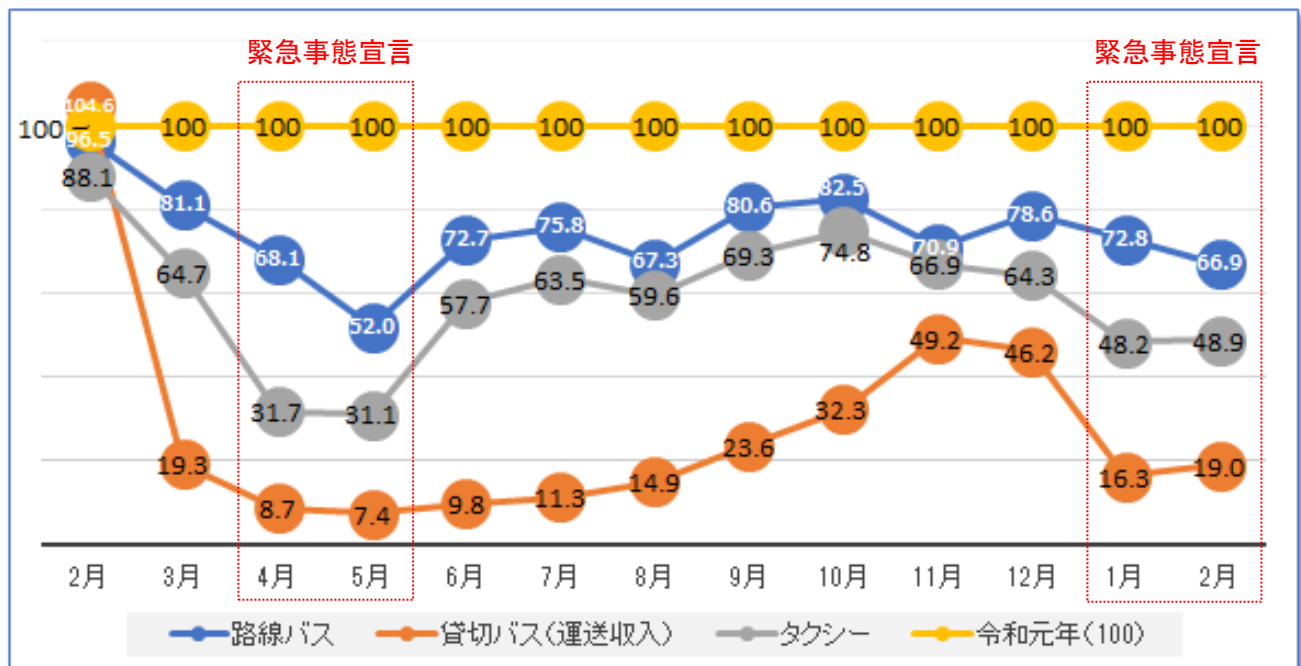
～ワクチン接種時のバス・タクシーの活用を経営環境改善に向けた契機に～

コロナ禍において厳しさを増すバス・タクシーの経営環境。未だに回復が見通せませんが、今後本格化するワクチン接種に向け、バス・タクシーを有効活用する取組みが出てきました。ワクチン接種会場への移動にも、ぜひバス・タクシーをご利用下さい。

### 1. バス・タクシーが直面する厳しい経営環境

バス・タクシーなどの自動車交通は、通勤・通学・レジャー時の移動手段、高齢者や身体の不自由な方の移動手段、更には、昨今頻発する台風等により鉄道が運休した場合の代替輸送手段として、まさに国民生活や経済活動の根幹を支える大変重要な役割を果たしています。

しかし、折からのモータリゼーションの進展や人口減少等の影響で輸送人員が減少しており、ただでさえその維持が大変でありましたが、更に今回の新型コロナウイルスが追い打ちとなり、現在、バス・タクシーは極めて厳しい経営環境に立たされています。



関東管内のモード別輸送人員(貸切バスは運送収入)の月別推移(令和元年を100としたときの指数比較)

	前年同期比
路線バス(輸送人員)	72.6%
貸切バス(運送収入)	21.4%
タクシー(輸送人員)	56.8%

### 直近 12 ヶ月 (R2.3~R3.2)における前年同期 (H31.3~R2.2)との輸送人員・運送収入の比較

(いずれも国土交通省及び関東運輸局調べ)

#### <主な特徴>

- ・ 令和 2 年 6 月以降は持ち直しつつあったが、2 度目の緊急事態宣言を受けて再び下落傾向が顕著に
- ・ コロナ禍による需要低減は既に 1 年以上続いているが、未だに完全な回復は見通せていない
- ・ 貸切バスは他のモードに比べて特に下落幅が大きい

バス・タクシーは、いわゆるエッセンシャルサービスとして、新型コロナウイルス禍においても最低限の業務を継続し、社会の安定維持を支えてきたところですが、厳しい経営環境の中で、事業継続が困難となり、廃業を選択せざるを得ない事業者も既に出始めており、今後、こうした傾向に一層拍車がかかることが懸念されます。

**関東管内のバス・タクシー廃止状況 : 貸切バス 99 件、法人タクシー 21 件**

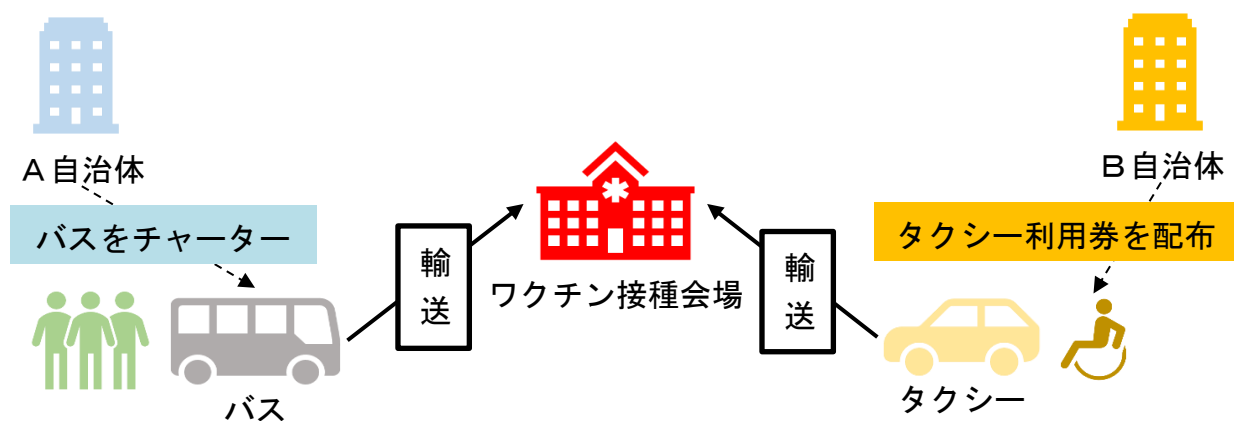
(令和 3 年 3 月 19 日現在:いずれも令和 2 年 2 月以降の廃止件数の累計値)

## 2. ワクチン接種におけるバス・タクシーの活用

今後、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種が本格化していくと見込まれますが、関東運輸局管内の一部自治体、バス・タクシー事業者では、接種会場までの移動手段として、あるいは、接種会場や接種後の待機場所等として、バス・タクシーを有効に活用する取組みが始まりつつあり、今後、こうした取組みがより広範囲に普及していくことが期待されます。

ワクチン接種に係るバス・タクシーの活用之际しご不明な点等があれば、お気軽に最寄りの運輸支局までご相談下さい。

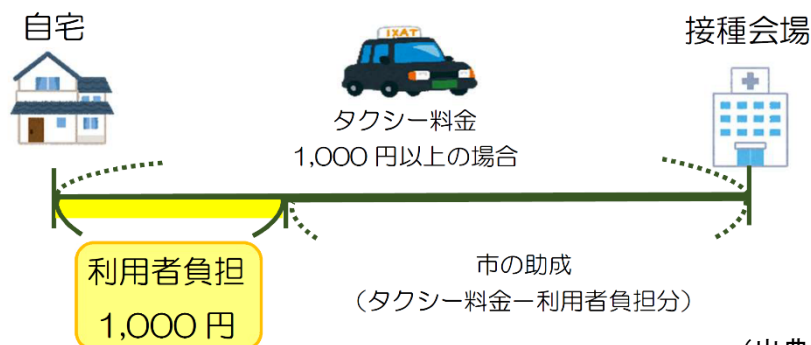
### ○地方自治体による支援イメージ



バス・タクシーを活用したワクチン接種会場への移動と地方自治体による支援イメージ

## ○栃木県鹿沼市の取組事例

栃木県鹿沼市では、市内在住の65歳以上の者等がタクシーを利用しワクチン接種会場へ移動する場合、利用者負担(1,000円)を超える部分を助成する取組みを始めます。



(出典) 栃木県鹿沼市資料

※ このほか、茨城県ひたちなか市、群馬県館林市、埼玉県杉戸町、千葉県南房総市、同袖ヶ浦市、同君津市、同旭市、東京都小平市、同東村山市、神奈川県葉山町において、バス・タクシーを活用して住民等をワクチン接種会場まで輸送する取組みを実施予定(令和3年3月26日現在、関東運輸局で把握している内容に限る。なお、取組内容は各自治体によって異なる。)

## ○バス事業者による取組事例

自治体が設置するワクチン接種会場への移動が困難な高齢者等の利便のため、貸切バス車両を「移動型ワクチン接種会場」として活用し、依頼のあった地域に出張する取組みが進められております。



バスをワクチン接種会場・待機所として活用する例

(出典) 日立自動車交通 HP

### <バス・タクシー車両の換気性能について>

- 貸切バス及び路線バスは、約3分から5分で車内換気が可能です。

[https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/top/data/covid19\\_info\\_shyanaikanki.pdf](https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/top/data/covid19_info_shyanaikanki.pdf)

<http://www.bus.or.jp/covid-19/>

- (独)自動車技術総合機構交通安全環境研究所では、大型貸切バス車室内の空気流動を可視化する実験を行い、その優れた換気性能を確認済です。

<https://www.nts-el.go.jp/news/20200925.html>

- 「富岳」による検証では、エアコン「外気導入モード」で風量を通常レベル以上とすることで、40秒程度でタクシー車内の大部分の空気が入れ替わることを確認済です。

<https://www.r-ccs.riken.jp/wp-content/uploads/2020/12/20201126tsubokura.pdf>

### 3. 利用者の皆様へ再度のお願い

- バス・タクシーなどの公共交通機関は、“あって当たり前”と思われがちですが、実はそうではありません。お客様にご利用いただくことで初めて成立するものです。
- 公共交通機関が直面する現下の窮状を打破するため、国や地方公共団体等も補助等の支援を実施していますが、厳しい財政事情の中、それには当然ながら限界があります。
- 将来にわたって国民一人ひとりの生き生きとした社会生活を確保するためには、地域の貴重な公共交通機関を社会全体で支えていくことが大変重要です。
- 利用者の皆様には、こういう時期だからこそ、マスクの着用などの必要な感染予防対策を講じたうえで、ぜひお気軽にバス・タクシーをご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

#### 【問い合わせ先】

関東運輸局

自動車交通部長 飯沼

自動車交通部旅客第一課(バス) 勝家、杉田、菅井

TEL : 045-211-7245 FAX : 045-201-8802

自動車交通部旅客第二課(タクシー) 中村、小林、春原

TEL : 045-211-7246 FAX : 045-201-8802

#### 【配布先】

横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、都庁記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、群馬県政記者クラブ、千葉県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ、関東運輸局記者会「ハイタク等専門紙」、物流専門紙

※ バス・タクシー事業者による感染予防対策については、下記のリリースをご参照ください

#### 【参考】関東運輸局における過去のプレスリリース

○令和2年9月29日付

『こういう時期だからこそ、ぜひお気軽にバス・タクシーをご利用下さい！

～コロナ禍における厳しい経営環境とバス・タクシーの維持に向けて～』

<https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/content/000172130.pdf>

○令和2年12月22日付

『バス・タクシーは引き続き厳しい経営環境に置かれています

～感染予防対策を講じて、コロナ時代に対応した『新たな移動空間』の兆しをご体感ください～』

<https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/content/000227261.pdf>